

# 社会保険労務士からの三方一両得だより

令和3年3月20日 第138号

## 思いもしない大発見がありました

自宅からインターパークへ向かう農道を走っていると、高台の裾に見晴台のようなものが見えます。地元の有志が作ったものらしいのですが、どんな様子なのか見に行ってみました。

細い道を進むと見晴台の裏側に出ましたが、木材が腐っていて立ち入り禁止になっていました。残念。もっと早く来てみればよかったです。

道の入り口に何かの標識がありましたので、さらに進んでみます。この標識がいつからあるのかは知りませんが、今回初めて気が付きました。



うっそうとした木々に囲まれています。

日本ではそこら中に古墳や城跡があるという話はよく耳にします。しかし、まさか自宅から2 kmも離れていないところにこれほどの遺跡があるとは思いませんでした。見晴らし台に興味を持って少し足を伸ばすだけで、これほどの大発見をするとは(標識はちゃんと出ていたのですが)好奇心と行動力の大切さを思い知らされました。

少し進むと光の差し込む明るい林があり、そこには「上神主・茂原官衙遺跡」とありました。なんとびっくり飛鳥時代後期から平安時代前期の役所がここにあったというのです。下野の国9郡の一つ河内郡の役所だそうです。250×390mに90棟の建物があったようで、かなりの規模ですね。



しっかりとした案内板がありました。



雨は通り抜ける素材です。

とうもろこし、大根、小松菜の種を蒔き、すでに芽が出始めています。

畑にはジャガイモを植えました。黒マルチ(ビニール)を敷いて、種芋は男爵(男爵)も一種類にしました。庭の畑にはついに、防虫シートをかけた。こちらも黒マルチを敷いて、半円形の支柱を立て、防虫シートという順番になっています。両端を重い瓦で抑え、脇は緑色の支柱を置いておきました。建物の周囲に囲まれた場所です。で、とりあえず風で飛ばされることは無さそうです。

## 我が家の畑

## 家族の介護をする従業員が出た場合の助成金

今年に入ってから立て続けに、当事務所の複数のお客様の会社で、「家族の介護をする必要があるんです」という従業員さんが出てきました。介護休業を取得した方、短時間勤務に移行した方、退職した方など、様々な結果となりました。

現在でも「家族の介護イコール退職」と考えている従業員さんも多数います。しかし、そのような相談があった場合には、まずは退職を慰留してください。言うまでもなく、自社での仕事の仕方を身に着けた従業員さんは貴重な戦力です。働き手不足がますます強くなるこの時代に、その穴埋めの採用、教育訓練を考えると大きな痛手となります。

また従業員さんにとっても、退職することによる社会とのかかわりの低下、収入減、介護対象者と四六時中一緒にいることによるストレスなど、家族で介護するということは過酷なものです。そんなことはご本人も承知の上なのでしょうが、「介護疲れによる家族間の殺人」のニュースも、頻繁に目にします。「最後まで家族でお世話を」というのは理想でしょうが、核家族化した現在ではあまりにも一人あたりの負担が大き過ぎます。現在は介護はブ

ロにお任せする時代なのです。そのために2000年から介護保険制度がスタートしたのですから。



そんな従業員の要望に応えた会社には助成金が支給されます。

休業取得	連続5日以上 of 休業を取得させる
職場復帰	休業復帰後3か月以上勤務継続
両立支援	短時間勤務などを20日以上利用

それぞれ約30万円(併給可能)、毎年5人まで申請できます。育児休業の助成金とよく似た制度ですが、介護はある日突然必要になることもありますので、事前計画書は不要です(ある程度の取り組みは必要ですが)。

介護休業は最長で93日間取得できますが、これは自分で介護するためのものではなく、お願いする介護施設を探すための休業です。両立支援とは、短時間勤務、残業の制限、時差出勤、深夜業の制限などを指します。

本来は法律で会社対応が義務付けられているものですが、ぜひこちらから制度の利用を勧めて、働きやすい会社であることをアピールすると共に、助成金の申請をされるとよいと思います。